

業務及び財産の状況に関する説明書

【令和5年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものであります。

キャピタル・パートナーズ証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

キャピタル・パートナーズ証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

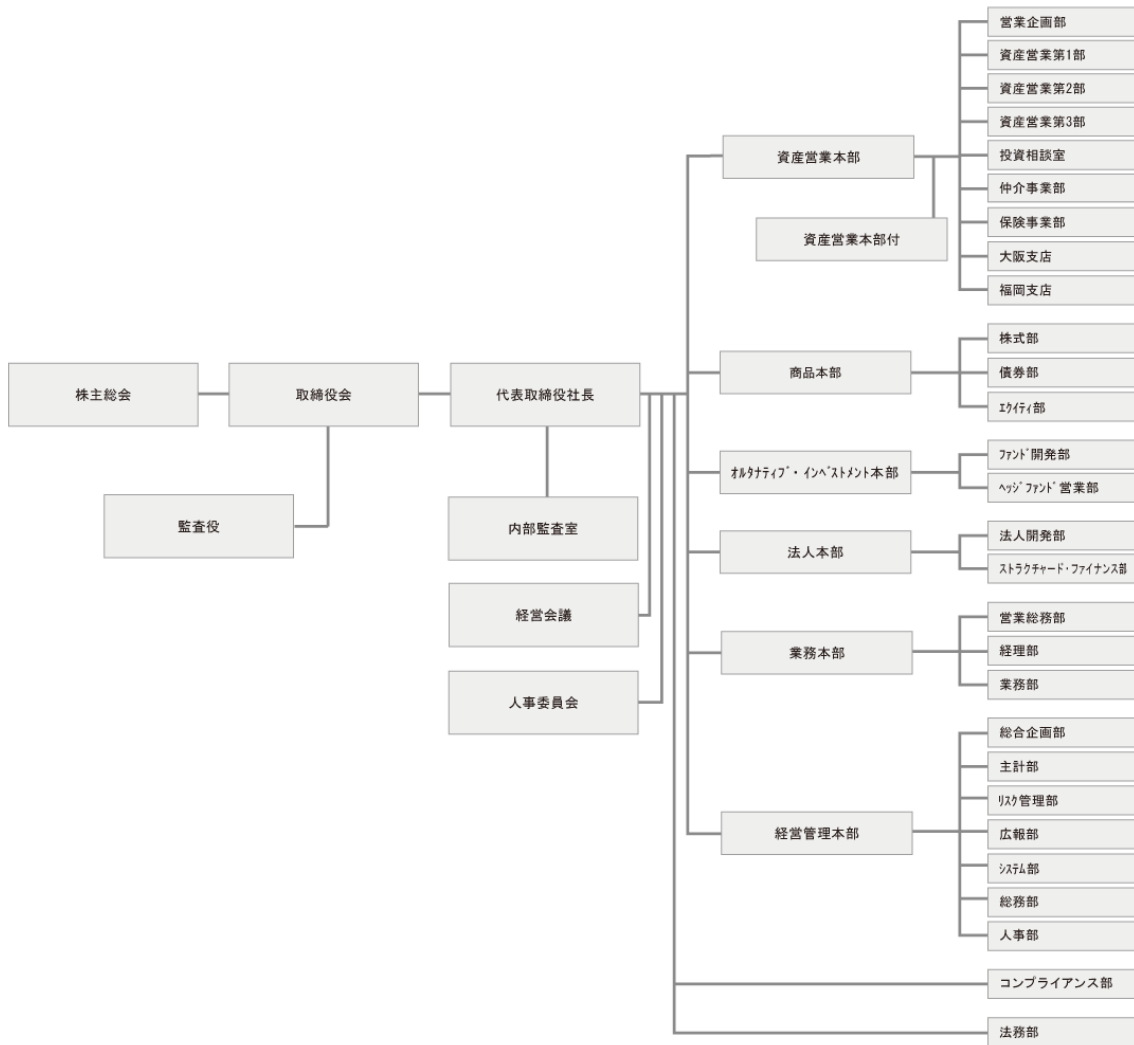
平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 62 号）

3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革（令和 5 年 3 月 31 日現在）

| 年 月 | 沿 革 |
|--------------|--|
| 平成 15 年 5 月 | キャピタル・パートナーズ・ホールディングス株式会社（CPH）が米国プルデンシャル生命よりプルデンシャル・ファイナンシャル・アドバイザーズ証券の全株式を取得 キャピタル・パートナーズ証券株式会社に社名変更後、新経営体制に移行 |
| 平成 15 年 11 月 | 本社を東京都中央区日本橋三丁目 12 番 2 号に移転 |
| 平成 16 年 12 月 | 第三者割当増資により資本金を 47 億 50 百万円に増加 |
| 平成 19 年 8 月 | 大阪支店を開設 |
| 平成 19 年 9 月 | 福岡支店を開設 |
| 平成 20 年 6 月 | ベトナム市場上場の個別株取引の取り扱いを開始 |
| 平成 21 年 6 月 | セコム損害保険(株)の代理店として認可を取得、「ガン保険」の取り扱いを開始 |
| 平成 21 年 7 月 | ヒューミント投資顧問（株）の株式を取得し子会社化 |
| 平成 21 年 8 月 | 資本金を 28 億 50 百万円に減資 |
| 平成 21 年 10 月 | ヒューミント投資顧問（株）が社名をキャピタル・パートナーズ アセットマネジメント（株）に変更し、事務所を当社本社入居ビルに移転 |
| 平成 21 年 10 月 | プラザキャピタルマネジメント（株）の株式を取得し子会社化 |
| 平成 22 年 1 月 | Global Alliance Partners に日本唯一のメンバーとして加入 |
| 平成 22 年 2 月 | キャピタル・パートナーズ アセットマネジメント（株）とプラザキャピタルマネジメント（株）を合併、キャピタル アセットマネジメント（株）に商号を変更 |
| 平成 22 年 10 月 | Capital Partners Vietnam Consulting（在ベトナム）の株式を取得 |
| 平成 23 年 11 月 | Capital Partners Vietnam Consulting（在ベトナム）株式を追加取得 同社を現地法人化 |
| 平成 24 年 12 月 | 第三者割当増資により資本金を 29 億 50 百万円に増資 |
| 平成 26 年 8 月 | 資本金を 10 億円に減資 |
| 平成 28 年 2 月 | 本社を東京都千代田区内神田一丁目 13 番 7 号に移転 |
| 平成 30 年 10 月 | キャピタル アセットマネジメント株式会社と共同して株式移転により持株会社であるキャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社を設立 |
| 令和 4 年 3 月 | Capital Partners Vietnam Consulting（在ベトナム）の株式を親会社であるキャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社へ譲渡 |
| 令和 4 年 12 月 | 大阪支店を大阪市淀川区西中島七丁目 5 番 25 号に移転 福岡支店を福岡市博多区博多駅前二丁目 12 番 3 号に移転 |

(2) 経営の組織（令和5年3月31日現在）
 当社の経営組織の概要は次のとおりであります。



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主などの議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

| 氏名又は名称 | 保有株式数 | 割合 |
|------------------------------|-----------|----------|
| 1. キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社 | 131,948 株 | 100.00 % |
| 計 1 名 | 131,948 | 100.00 |

5. 役員（外国法人にあつては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

| 役職名 | 氏名 | 代表権の有無 | 常勤・非常勤の別 |
|-----------|-----------|--------|----------|
| 代表取締役社長 | 沓 澤 武 彦 | 無 | 常 勤 |
| 取 締 役 会 長 | 下 田 國 彦 | 無 | 常 勤 |
| 取 締 役 | 鮫 島 寛 行 | 無 | 常 勤 |
| 監 査 役 | 小 林 正 純 | 無 | 非常勤 |
| 監 査 役 | 渡 辺 真 一 郎 | 無 | 非常勤 |

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名及び役職名

| 氏 名 | 役 職 名 |
|---------|-----------|
| 鮫 島 寛 行 | 内部管理統括責任者 |

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（法第 2 条第 8 項）

- ① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
- ② 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- ③ 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理及び外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ④ 有価証券の引受け及び売出し
- ⑤ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ⑥ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け勧誘等の取扱い
- ⑦ 有価証券取引等又はデリバティブ取引に関して、顧客から金銭又は有価証券の預託を受ける業務
- ⑧ 社債、株式等の振替に関する法律第 2 条第 1 項に規定する社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行う業務

(2) 金融商品取引業付随業務（法第 35 条第 1 項）

- ① 有価証券の貸借業務
- ② 信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ③ 保護預り有価証券担保貸付業務
- ④ 有価証券に関する顧客の代理業務

- ⑤ 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ⑥ 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る代理業務
- ⑦ 累積投資契約の締結業務
- ⑧ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ⑨ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ⑩ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換もしくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行うこと
- ⑪ 他の事業者の経営に関する相談に応じること

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地（令和5年3月31現在）

| 名称 | 所在地 |
|-------|--|
| 本社・本店 | 〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番7号 四国ビルディング6・8・9階 |
| 大阪支店 | 〒532-0011 大阪市淀川区西中島七丁目5番25号 新大阪ドイビル5階 |
| 福岡支店 | 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前二丁目12番3号 HAKATA エフビル6階 |

9. その他業務（法第35条第2項及び第4項）

- ① 金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第1項第3号に規定する匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ② 金融商品取引業に関する内閣府令第68条第1項第21号に規定するその行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- ③ 金融商品取引法第35条第2項第4号に規定する宅地建物取引業又は宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
- ④ 保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
- ⑤ 金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第1項第15号に規定する不動産に係る投資に関し助言を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」が金融庁や法務省から金融ADR機関としての認証を平成23年4月1日に受けて設置されています。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号：該当なし

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度における世界経済情勢は、新型コロナの行動制限から経済活動再開へと舵を切り、経済活動の正常化が進みました。一方ロシア・ウクライナ紛争の継続により、不安定な状況の中、円安・ドル高に動きましたが、穀物等の高騰に端を発した物価上昇に対するインフレ抑制策として、日本を除く主要各国中央銀行は、政策金利等の引締めに転じました。

その結果マーケット状況は、東京株式市場は、0.8%の株高（日経平均 27,821 円から 28,041 円）、一方米国株式市場は 3.3%の株安（NY ダウ 34,618 ドルから 33,460 ドル）、ドル円相場は 11.2 円の円安（1 ドル 122.00 円から 133.20 円）、また米国 10 年債金利は 2.33%から 3.49%へ上昇しました。

このような状況下、当社においては、外株の委託手数料が大きく減少する一方、円安の影響と欧米各国の引締めによる影響から、外債トレーディング収益が大幅に上昇し、当事業年度の営業収益は 1,136,346 千円（前事業年度比 102.8%）となりました。この間、費用の厳格管理を行い、販売費・一般管理費を 1,004,953 千円（同 96.0%）に抑えた結果、営業利益は 121,832 千円（同 227.9%）、経常利益は 127,841 千円（同 234.1%）、当期純利益は 73,173 千円（同 179.7%）となりました。

主な概況は、以下のとおりであります。

(1) 受入手数料

受入手数料の合計は 406,276 千円（前事業年度比 62.5%）となりました。

科目別の内訳は、以下のとおりであります。

・ 委託手数料

委託手数料は 93,989 千円（同 38.6%）となりました。

・ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、44,780 千円（同 52.9%）となりました。

・ その他

投資信託の信託報酬が中心の「その他の受入手数料」は 267,506 千円（同 82.9%）となりました。

(2) トレーディング損益

トレーディング損益は、外国株式のマーケットメイクが中心の「株券等」が 50,734 千円（前事業年度比 83.3%）、外債の売買を中心とした「債券等」が 726,210 千円（同 201.7%）、為替損益中心の「その他のトレーディング損益」が▲60,040 千円となり、合計で 716,903 千円（同 161.2%）となりました。

(3) 金融収支

金融収益は 13,166 千円（前事業年度比 126.3%）、金融費用は 9,561 千円（同 183.3%）となり、金融収支は 3,605 千円（同 69.2%）の利益となりました。

(4) 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、1,004,953 千円（前事業年度比 96.0%）となりました。内訳は、取引関係費 173,978 千円（同 92.9%）、人件費 545,356 千円（同 97.5%）、不動産関係費 51,164 千円（同 93.9%）、事務費 71,824 千円（同 86.5%）、減価償却費 11,219 千円（同 59.6%）、租税公課 26,045 千円（同 160.5%）、その他 125,364 千円（同 98.3%）であり

ます。

(5) 特別損益

特別損失は、32,809 千円（前事業年度比 249.4%）となりました。内訳は、貸倒引当金繰入 23,102 千円、固定資産除却損 5,436 千円、移転損失 4,270 千円であります。

2. 資金調達の状況

資金調達は、全額自己資金によっております。

3. 直前 3 事業年度の財産および損益の状況

| 区分 | 平成 31 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | (当事業年度) |
| 営業収益（千円） | 824,281 | 1,086,245 | 1,104,860 | 1,136,346 |
| 当期純利益（千円） | △241,789 | 1,332 | 40,710 | 73,173 |
| 1 株当たり当期純利益（円） | △1,832.46 | 10.10 | 308.53 | 554.56 |
| 総資産（千円） | 1,995,037 | 2,478,644 | 2,518,101 | 2,425,048 |
| 純資産（千円） | 990,298 | 991,892 | 1,032,987 | 1,106,710 |
| 1 株当たり純資産（円） | 7,507.21 | 7,517.30 | 7,828.75 | 8,387.47 |

(注) 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

4. 対処すべき課題

当社は、顧客本位の業務運営を掲げ、顧客目線での商品提供に努めつつ、収益基盤を安定化させるため、国内外投資信託の残高増大を本年度の課題と位置付けています。収益に関しては、委託手数料の自由化が進む中、顧客サービスの一環として、アライアンス事業に力を入れ、各種紹介斡旋業務・M&A 業務・不動産仲介業務の強化をしております。

管理部門では、販売費・一般管理費の状況を把握し、支出を抑えるべく厳格な管理を行うほか、外部より人材の採用を行い会社の活性化を図っております。

当社は引き続き、法令遵守態勢、内部管理態勢の充実を図り、顧客本位の業務運営の実践を通じて企業価値の向上に努めてまいります。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

| | 令和3年3月期 | 令和4年3月期 | 令和5年3月期 |
|-----------------------------------|----------|----------|----------|
| 資本金 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 発行済株式総数 | 131,948株 | 131,948株 | 131,948株 |
| 営業収益 | 1,086 | 1,104 | 1,136 |
| 受入手数料 | 634 | 649 | 406 |
| (委託手数料) | 311 | 242 | 93 |
| (引受・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱い手数料) | — | — | — |
| (募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱い手数料) | 66 | 84 | 44 |
| (その他の受入手数料) | 255 | 322 | 267 |
| (その他の受入手数料(その他)) | 138 | 190 | 141 |
| (業務委託報酬) | 88 | 166 | 71 |
| (投資信託成功報酬) | — | — | — |
| (M&A 関連報酬) | — | — | — |
| (保険代理店手数料) | 3 | 1 | 1 |
| (不動産関連手数料) | 45 | 21 | 63 |
| (顧客紹介料) | — | — | 5 |
| トレーディング損益 | 446 | 444 | 716 |
| (株券等) | 71 | 60 | 50 |
| (債券等その他) | 374 | 383 | 666 |
| 金融収益 | 5 | 10 | 13 |
| 純営業収益 | 1,077 | 1,099 | 1,126 |
| 経常利益 | 33 | 54 | 127 |
| 当期純利益 | 1 | 40 | 73 |

(2) 有価証券売買・引受等の状況

① 株券売買高の推移

(単位：百万円)

| | 令和3年3月期 | 令和4年3月期 | 令和5年3月期 |
|------|---------|---------|---------|
| 自 己 | 50,137 | 9,596 | 15,092 |
| 委 託 | 35,574 | 27,631 | 11,280 |
| 計 | 85,711 | 37,228 | 26,372 |

② 有価証券の引受及び売出し並びに特定投資家向け勧誘等並びに有価証券の募集、
売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

| 区分 | | 引受高 | 売出高 | 特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 | 募集の取 扱高 | 売出しの 取扱高 | 私募の 取扱高 | 特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高 |
|-------------|-------|-----|-----|------------------------------|------------|-------------|------------|-----------------------------------|
| 令和3年 3月期 | 株 券 | — | — | — | 7 | — | 25,513 | — |
| | 国債証券 | — | | — | — | | — | — |
| | 地方債証券 | — | | — | — | | — | — |
| | 特殊債券 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 社債証券 | — | — | — | — | — | 25,717 | — |
| | 受益証券 | | | | — | — | 8,755 | — |
| | その他 | — | — | — | — | — | — | — |
| 令和4年 3月期 | 株 券 | — | — | — | 5 | — | 117,977 | — |
| | 国債証券 | — | | — | — | | — | — |
| | 地方債証券 | — | | — | — | | — | — |
| | 特殊債券 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 社債証券 | — | — | — | — | — | 57,432 | — |
| | 受益証券 | | | | 718 | — | 5,386 | — |
| | その他 | — | — | — | — | — | — | — |
| 令和5年 3月期 | 株 券 | — | — | — | 3 | — | 53,892 | — |
| | 国債証券 | — | | — | — | | — | — |
| | 地方債証券 | — | | — | — | | — | — |
| | 特殊債券 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 社債証券 | — | — | — | — | — | 24,167 | — |
| | 受益証券 | | | | 48 | — | 2,660 | — |
| | その他 | — | — | — | — | — | — | — |

(3) その他業務の状況

匿名組合契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理に係る業務

| 期 別 | 取扱件数 | 取扱金額 | 受入手数料 |
|---------|------|-----------|---------|
| 令和5年3月期 | 5件 | 21,537百万円 | 2,750千円 |

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

| | | 令和3年3月期 | 令和4年3月期 | 令和5年3月期 |
|---------------------|-----------------|---------|---------|---------|
| 基本的項目 | (A) | 991 | 1,032 | 1,105 |
| 補完的項目 | 証券取引責任準備金 | 5 | 5 | 5 |
| | 一般貸倒引当金 | 0 | 0 | 0 |
| | 長期劣後債務 | 0 | 0 | 0 |
| | 短期劣後債務 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 (B) | 6 | 6 | 5 |
| 控除資産 | (C) | 107 | 99 | 59 |
| 固定化されていない 自己資本の額 | (A)+(B)-(C) (D) | 889 | 938 | 1,051 |
| リスク相当額 | 市場リスク相当額 | 23 | 35 | 33 |
| | 取引先リスク相当額 | 57 | 77 | 89 |
| | 基礎的リスク相当額 | 229 | 257 | 261 |
| | 計 (E) | 310 | 369 | 384 |
| 自己資本規制比率 | (D) / (E) × 100 | 286.2 | 253.7 | 273.5 |

(5) 使用人及び外務員の総数

| 区 分 | 令和3年3月期 | 令和4年3月期 | 令和5年3月期 |
|------------|---------|---------|---------|
| 使 用 人 | 58 人 | 50 名 | 46 名 |
| (うち 証券外務員) | 48 人 | 41 名 | 39 名 |

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 4年3月期 | 5年3月期 | 科 目 | 4年3月期 | 5年3月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------------|------------------|------------------|
| | 金 額 | 金 額 | | 金 額 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 2,429,173 | 2,370,656 | 流 動 負 債 | 1,186,170 | 1,013,488 |
| 現金・預金 | 696,431 | 730,138 | トレーディング商品 | 2,747 | - |
| 預託金 | 970,000 | 850,000 | 商品有価証券等 | - | - |
| トレーディング商品 | 96,217 | 129,311 | デリバティブ取引 | 2,747 | - |
| 商品有価証券等 | 96,217 | 127,035 | 約定見返勘定 | - | - |
| デリバティブ取引 | - | 2,276 | 信用取引負債 | 157,541 | 193,943 |
| 営業投資有価証券 | 6,443 | - | 信用取引借入金 | 157,541 | 193,943 |
| 約定見返勘定 | 68,462 | 37,755 | 信用取引貸証券受入金 | - | - |
| 信用取引資産 | 157,541 | 193,943 | 預り金 | 903,650 | 724,310 |
| 信用取引貸付金 | 157,541 | 193,943 | 受入保証金 | 9,363 | - |
| 信用取引借証券担保金 | - | - | 有価証券等受入未了勘定 | 24,046 | 19,376 |
| 立替金 | 77,492 | 83,276 | 前受収益 | 162 | 97 |
| 短期差入保証金 | 85,699 | 30,432 | 未払金 | 8,327 | 22,776 |
| 短期貸付金 | 60,000 | 60,000 | 未払費用 | 63,918 | 34,021 |
| 前払費用 | 11,612 | 5,660 | 未払法人税等 | 7,651 | 13,282 |
| 未収入金 | 164,645 | 220,999 | リース債務 | 6,069 | 5,680 |
| 未収収益 | 34,292 | 28,863 | その他の流動負債 | 2,690 | - |
| その他流動資産 | 335 | 273 | 固 定 負 債 | 293,308 | 299,216 |
| 固 定 資 産 | 88,927 | 54,392 | 退職給付引当金 | 224,892 | 238,824 |
| 有形固定資産 | 38,999 | 37,575 | 資産除去債務 | 12,183 | 2,326 |
| 建物 | 21,163 | 14,249 | 繰延税金負債 | 1,956 | 1,336 |
| 器具・備品 | 2,224 | 1,791 | リース債務 | 12,308 | 18,402 |
| リース資産 | 15,611 | 21,534 | 長期未払金 | 41,968 | 38,325 |
| 無形固定資産 | 4,038 | 244 | 特別法上の準備金 | 5,633 | 5,633 |
| ソフトウェア | 3,041 | 244 | 金融商品取引責任準備金 | 5,633 | 5,633 |
| リース資産 | 996 | - | 負 債 合 計 | 1,485,113 | 1,318,338 |
| 投資その他の資産 | 45,889 | 16,571 | 株 主 資 本 | 1,032,002 | 1,105,176 |
| 投資有価証券 | 8,799 | 7,874 | 資本金 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 関係会社株式 | - | - | 資本剰余金 | - | - |
| 出資金 | 2,442 | 2,442 | 資本準備金 | - | - |
| 関係会社出資金 | - | - | その他資本剰余金 | - | - |
| 社内長期貸付金 | - | - | 利益剰余金 | 32,002 | 105,176 |
| 長期差入保証金 | 34,647 | 6,255 | 利益準備金 | 41,202 | 41,202 |
| 長期前払費用 | - | - | その他利益剰余金 | △9,199 | 63,974 |
| | | | 繰越利益剰余金 | △9,199 | 63,974 |
| | | | 評価・換算差額等 | 985 | 1,534 |
| | | | その他有価証券評価差額金 | 985 | 1,534 |
| | | | 純 資 産 合 計 | 1,032,987 | 1,106,710 |
| 資 産 合 計 | 2,518,101 | 2,425,048 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,518,101 | 2,425,048 |

(2) 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 4年3月期 | | 5年3月期 | |
|---------------------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 内 訳 | 金 額 | 内 訳 | 金 額 |
| 営 業 収 益 | | 1,104,860 | | 1,136,346 |
| 受 入 手 数 料 | 649,847 | | 406,276 | |
| ト レ ー デ ィ ン グ 損 益 | 444,593 | | 716,903 | |
| 金 融 収 益 | 10,419 | | 13,166 | |
| 金 融 費 用 | | 5,214 | | 9,561 |
| 純 営 業 収 益 | | 1,099,646 | | 1,126,785 |
| 販 売 費 ・ 一 般 管 理 費 | | 1,046,200 | | 1,004,953 |
| 取 引 関 係 費 | 187,108 | | 173,978 | |
| 人 件 費 | 559,223 | | 545,356 | |
| 不 動 産 関 係 費 | 54,460 | | 51,164 | |
| 事 務 費 | 82,970 | | 71,824 | |
| 減 価 償 却 費 | 18,811 | | 11,219 | |
| 租 税 公 課 | 16,220 | | 26,045 | |
| その他の販管費・一般管理費 | 127,406 | | 125,364 | |
| 営 業 利 益 | | 53,445 | | 121,832 |
| 営 業 外 収 益 | | 1,403 | | 6,140 |
| 受 取 利 息 | 456 | | 1,424 | |
| 雑 益 | 947 | | 4,715 | |
| 営 業 外 費 用 | | 256 | | 131 |
| 雑 損 | 256 | | 131 | |
| 経 常 利 益 | | 54,592 | | 127,841 |
| 特 別 利 益 | | 793 | | - |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 | - | | - | |
| 償 却 債 権 取 立 益 | - | | - | |
| 関 係 会 社 出 資 金 売 却 益 | 793 | | - | |
| そ の 他 | - | | - | |
| 特 別 損 失 | | 13,154 | | 32,809 |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 | | | 23,102 | |
| 訴 訟 費 用 | 13,154 | | - | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | - | | 5,436 | |
| そ の 他 | - | | 4,270 | |
| 税引前当期純利益 | | 42,232 | | 95,031 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,781 | | 22,720 |
| 法人税等調整額 | | △260 | | △861 |
| 当期純利益 | | 40,710 | | 73,173 |

(3) 株主資本等変動計算書

① 前事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------------------------|-------------|------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 資本 準備金 | その他資 本剰余金 | 資本剰余 金合計 | 利益 準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余 金合計 | | |
| 当期首 残高 | 1,000,000 | — | — | — | 41,202 | △49,909 | △8,707 | — | 991,292 |
| 剰余金 の配当 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期 純利益 | — | — | — | — | — | 40,710 | 40,710 | — | 40,710 |
| 株主資本 以外の項 目の事業 年度中の 変動額 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動 額合計 | — | — | — | — | — | 40,710 | 40,710 | — | 40,710 |
| 当期末 残高 | 1,000,000 | — | — | — | 41,202 | △9,199 | 32,002 | — | 1,032,002 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 600 | 600 | 991,892 |
| 剰余金の配当 | — | — | — |
| 当期純利益 | — | — | 40,710 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 | 384 | 384 | 384 |
| 当期変動額計 | 384 | 384 | 41,095 |
| 当期末残高 | 985 | 985 | 1,032,987 |

② 当事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------------------------|-------------|------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| | | 資本 準備金 | その他資 本剰余金 | 資本剰余 金合計 | 利益 準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余 金合計 | | |
| 当期首 残高 | 1,000,000 | — | — | — | 41,202 | △9,199 | 32,002 | — | 1,032,002 |
| 剰余金 の配当 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期 純利益 | — | — | — | — | — | 73,173 | 73,173 | — | 73,173 |
| 株主資本 以外の項目の事業 年度中の 変動額 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動 額合計 | — | — | — | — | — | 73,137 | 73,173 | — | 73,173 |
| 当期末 残高 | 1,000,000 | — | — | — | 41,202 | 63,974 | 105,176 | — | 1,105,176 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 985 | 985 | 1,032,987 |
| 剰余金の配当 | — | — | — |
| 当期純利益 | — | — | 73,173 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 | 549 | 549 | 549 |
| 当期変動額計 | 549 | 549 | 73,722 |
| 当期末残高 | 1,534 | 1,534 | 1,106,710 |

(4) 注記事項

| 令和4年3月期 | 令和5年3月期 |
|--|---|
| <p>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</p> <p>1. トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法</p> <p> トレーディング商品に属する有価証券、デリバティブ取引、及び営業投資有価証券等については、時価法を採用しております。</p> <p>2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p> その他有価証券</p> <p> (1) 市場価格のない株式等以外のもの</p> <p> 時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。</p> <p> (2) 市場価格のない株式等</p> <p> 移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p> (1)有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p> 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物8年～18年、器具備品4年～10年であります。</p> <p> (2)無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p> 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。</p> <p> (3)リース資産</p> <p> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p> (1)貸倒引当金</p> <p> 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p> (2)退職給付引当金</p> <p> 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付の自己都合要支給額に基づき計上しております。</p> <p> 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法</p> | <p>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</p> <p>1. トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法</p> <p> トレーディング商品に属する有価証券、デリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p> その他有価証券</p> <p> (1) 市場価格のない株式等以外のもの</p> <p> 時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。</p> <p> (2) 市場価格のない株式等</p> <p> 移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p> (1)有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p> 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物8年～18年、器具備品4年～10年であります。</p> <p> (2)無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p> 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。</p> <p> (3)リース資産</p> <p> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p> (1)貸倒引当金</p> <p> 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p> (2)退職給付引当金</p> <p> 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付の自己都合要支給額に基づき計上しております。</p> <p> 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法</p> |

を用いた簡便法を採用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

6. 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

7. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

8. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理しております。

9. 連結納税制度の適用

キャピタルフィナンシャルホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 2 年法律第 8 号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日）第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年 2 月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

を用いた簡便法を採用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

6. 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

7. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

8. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(時価算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産 預金 50,000 千円

上記の資産に銀行取引に係る根担保が設定されておりますが、当事業年度末現在対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 78,600 千円

3. 差入有価証券等

(1) 差入れている有価証券等の時価額

| | |
|---------------|------------|
| 信用取引貸証券 | — 千円 |
| 信用取引借入金の本担保証券 | 134,727 千円 |
| 差入保証金代用有価証券 | 90,927 千円 |

(2) 差入れを受けている有価証券の時価額

| | |
|---------------|------------|
| 信用取引借証券 | — 千円 |
| 信用取引貸付金の本担保証券 | 134,727 千円 |

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産 預金 50,000 千円

上記の資産に銀行取引に係る根担保が設定されておりますが、当事業年度末現在対応する債務はありません。

2. 立替金について、貸倒引当金 23,102 千円を控除しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 74,237 千円

4. 差入有価証券等

(1) 差入れている有価証券等の時価額

| | |
|---------------|------------|
| 信用取引貸証券 | — 千円 |
| 信用取引借入金の本担保証券 | 180,209 千円 |
| 差入保証金代用有価証券 | 129,640 千円 |

(2) 差入れを受けている有価証券の時価額

| | |
|---------------|------------|
| 信用取引借証券 | — 千円 |
| 信用取引貸付金の本担保証券 | 180,209 千円 |

受入保証金代用有価証券 110,119 千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 243,114 千円

関係会社に対する短期金銭債務 17 千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引高

営業収益 — 千円

販売費及び一般管理費 124,972 千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 843 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首 株式数 | 当期 増加 株式数 | 当期 減少 株式数 | 当期末 株式数 |
|----------|--------------|-----------------|-----------------|--------------|
| 普通 株式 | 131,948 株 | — | — | 131,948 株 |

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金及び退職給付引当金（否認額）であります。全額、評価性引当額を計上しております。

繰延税金負債の発生原因は、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上によるものと、投資有価証券の時価評価に伴い発生する評価差額によるものであります。

【資産除去債務に関する注記】

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店事務所及び各支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回

受入保証金代用有価証券 143,811 千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 297,401 千円

関係会社に対する短期金銭債務 20,843 千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引高

営業収益 — 千円

販売費及び一般管理費 131,526 千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 1,811 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 131,948 株

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金及び退職給付引当金（否認額）であります。全額、評価性引当額を計上しております。

繰延税金負債の発生原因は、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上によるものと、投資有価証券の時価評価に伴い発生する評価差額によるものであります。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

【資産除去債務に関する注記】

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

各支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であり

復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.018～1.818%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|----------|
| 期首残高 | 12,117千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | -千円 |
| 時の経過による調整額 | 66千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | -千円 |
| 期末残高 | 12,183千円 |

【リース取引により使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い、並びにその他の有価証券関連業等の金融商品取引業を行っております。

これらの事業を行うため、当社では主に自己資金によっております。

資金運用については短期的な預金等のほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託であり、預金や顧客分別金信託は預入先の信用リスクに晒されておりますが、取引相手先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

信用取引貸付金は顧客の運用ニーズに対応するための短期貸付金であり、顧客の信用リスクに晒されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、商品有価証券については顧客の資金運用やリスクヘッジなどのさまざまなニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に

ます。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.0784%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|-----------------|----------|
| 期首残高 | 12,183千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 2,308千円 |
| 時の経過による調整額 | 18千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 1,868千円 |
| 賃貸借契約の被承継による減少額 | 10,315千円 |
| 期末残高 | 2,326千円 |

【リース取引により使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い、並びにその他の有価証券関連業等の金融商品取引業を行っております。

これらの事業を行うため、当社では主に自己資金によっております。

資金運用については短期的な預金等のほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託であり、預金や顧客分別金信託は預入先の信用リスクに晒されておりますが、取引相手先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

信用取引貸付金は顧客の運用ニーズに対応するための短期貸付金であり、顧客の信用リスクに晒されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、商品有価証券については顧客の資金運用やリスクヘッジなどのさまざまなニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に

基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のために保有し、投資有価証券については事業推進目的等で保有しているものがあります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社の信用リスクの管理については、リスク管理規程に則り行っており、特定の業種・企業・グループ等への与信集中を排除し、リスク分散と適度なリターンの確保に努めております。また、個別与信先の信用力、事業内容及び成長性等を総合的に斟酌した与信管理を徹底しております。具体的には、信用取引に関する与信管理を営業総務部、コンプライアンス部で日々行っているほか、総合企画部でも取引先等の信用リスクに関して、必要に応じて経営陣に報告するなどして管理しております。

② 市場リスクの管理

当社の市場リスクの管理については、リスク管理規程に則り行っており、株価、金利、外国為替相場等の変動を適切に認識し、リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めております。主として顧客との取引から発生するトレーディング業務に関する有価証券については、リスク管理方針等に則した社内規程に基づき、取引を行う部門毎及び商品毎に許容可能なリスク量（ポジション枠）を予め定めるとともに、ロスカット基準などを設けたうえで、運用環境、当社財務状況等を勘案し、運用枠等の見直しを図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての捕捉説明

金融商品時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定適用指針」という。）第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等については、表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、立替金、短期差入保証金、短期貸付金、未収入金、未収収益、信用取引負債、預り金、受入保証金、有価証券等受入未了勘定、未払金、未払費用、未払法人税等は、短期間で決

基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のために保有し、投資有価証券については事業推進目的等で保有しているものがあります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社の信用リスクの管理については、リスク管理規程に則り行っており、特定の業種・企業・グループ等への与信集中を排除し、リスク分散と適度なリターンの確保に努めております。また、個別与信先の信用力、事業内容及び成長性等を総合的に斟酌した与信管理を徹底しております。具体的には、信用取引に関する与信管理を営業総務部、コンプライアンス部で日々行っているほか、総合企画部でも取引先等の信用リスクに関して、必要に応じて経営陣に報告するなどして管理しております。

② 市場リスクの管理

当社の市場リスクの管理については、リスク管理規程に則り行っており、株価、金利、外国為替相場等の変動を適切に認識し、リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めております。主として顧客との取引から発生するトレーディング業務に関する有価証券については、リスク管理方針等に則した社内規程に基づき、取引を行う部門毎及び商品毎に許容可能なリスク量（ポジション枠）を予め定めるとともに、ロスカット基準などを設けたうえで、運用環境、当社財務状況等を勘案し、運用枠等の見直しを図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての捕捉説明

金融商品時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び「時価算定会計基準適用指針」。）第24-16項の取扱いを適用した組合出資金等については、表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、立替金、短期差入保証金、短期貸付金、未収入金、未収収益、信用取引負債、預り金、受入保証金、有価証券等受入未了勘定、未払金、未払費用、未払法人税等は、短期間で決

金、受入保証金、有価証券等受入未了勘定、未払金、未払費用、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

| | 貸借対照 表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------|--------------|---------|------|
| 商品有価証券等 | 96,217 | 96,217 | — |
| 営業投資有価証券 | 6,443 | 6,443 | — |
| 投資有価証券 | 729 | 729 | — |
| 長期差入保証金 | 34,647 | 34,489 | △158 |
| 資産合計 | 138,037 | 137,878 | △158 |
| リース債務 | 18,377 | 18,304 | △72 |
| 負債合計 | 18,377 | 18,304 | △72 |
| デリバティブ取引 | (2,747) | (2,747) | — |

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

商品有価証券等、営業投資有価証券、投資有価証券

商品有価証券等、営業投資有価証券、投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

| | 貸借対照 表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------|--------------|---------|------|
| 商品有価証券等 | 127,035 | 127,035 | — |
| 投資有価証券 | 493 | 493 | — |
| 長期差入保証金 | 6,255 | 5,818 | △436 |
| 資産合計 | 133,784 | 133,348 | △436 |
| リース債務 | 24,083 | 23,978 | △105 |
| 長期未払金 | 38,325 | 38,328 | 3 |
| 負債合計 | 62,408 | 62,307 | △101 |
| デリバティブ取引 | 2,276 | 2,276 | — |

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

商品有価証券等、投資有価証券

商品有価証券等、投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

なお、投資信託については、基準価額または基準価額に準じた価額を時価としております。ただし、レベルの分類については、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

長期差入保証金

長期差入保証金の時価は、その将来のキャッシュ・フローと、返還までの期間及び国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

外国為替証拠金取引の時価は、外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された時価によっており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等

(単位：千円)

| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|---------------|----------|
| 出資金 | 2,442 |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 5,102 |
| 匿名組合出資金 | 2,968 |

※組合出資金等については、時価算定適用指針第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

なお、投資信託については、基準価額または基準価額に準じた価額を時価としております。ただし、レベルの分類については、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

長期差入保証金

長期差入保証金の時価は、その将来のキャッシュ・フローと、返還までの期間及び国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、その将来キャッシュ・フローと、支払日までの期間及び国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

外国為替証拠金取引の時価は、外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された時価によっており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等

(単位：千円)

| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|---------------|----------|
| 出資金 | 2,442 |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 4,535 |
| 匿名組合出資金 | 2,844 |

※組合出資金等については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報

当社では、主な収益を以下のとおり認識しております。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行等する履行義務を負っております。当該履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け勧誘等の取扱手数料」においては、募集申込が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払いを受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「代理事務手数料」「私募取扱手数料」となります。

「代理事務手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っています。取引価格は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。

「私募取扱手数料」においては、主に匿名組合等との契約に基づき、金融商品の組成に係る事務を履行する義務を負っております。当該手数料においては、事務サービス提供完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、サービス提供完了日が属する月の翌月までに支払を受けております。

【関係当事者との取引に関する注記】

(単位：千円)

1. 親会社及び法人主要株主等

| | |
|--------|---------------------------|
| 属性 | 親会社 |
| 氏名又は名称 | キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社 |

【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報

当社では、主な収益を以下のとおり認識しております。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行等する履行義務を負っております。当該履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け勧誘等の取扱手数料」においては、募集申込が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払いを受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「代理事務手数料」「私募取扱手数料」となります。

「代理事務手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っています。取引価格は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。

「私募取扱手数料」においては、主に匿名組合等との契約に基づき、金融商品の組成に係る事務を履行する義務を負っております。当該手数料においては、事務サービス提供完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、サービス提供完了日が属する月の翌月までに支払を受けております。

【関係当事者との取引に関する注記】

(単位：千円)

1. 親会社及び法人主要株主等

| | |
|--------|---------------------------|
| 属性 | 親会社 |
| 氏名又は名称 | キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社 |

| 議決権の所有 | | 被所有 直接 (100%) | |
|-----------|---------|---------------|---------|
| 関連当事者との関係 | | 役務の受入 | |
| 取引の内容 | 取引金額 | 勘定科目 | 期末残高 |
| 経営指導料の支払 | 109,800 | - | - |
| 出向負担金の受取 | 41,735 | 未収入金 | 159,381 |
| 資金の貸付 | 60,000 | 短期貸付金 | 60,000 |
| 利息の受取 | 456 | 未収利息 | 218 |

取扱条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 経営指導料については、提供する役務内容に基づき、交渉のうえ価格等を決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

2. 兄弟会社等

| 属性 | | 親会社の子会社 | |
|-----------|---------|---------------------|-------|
| 氏名又は名称 | | キャピタルアセットマネジメント株式会社 | |
| 議決権の所有 | | なし | |
| 関連当事者との関係 | | 当社が販売する投資信託の委託会社 | |
| 取引の内容 | 取引金額 | 勘定科目 | 期末残高 |
| 信託報酬の受取 | 44,420 | 未収収益 | 4,560 |
| 成功報酬の受取 | 162,549 | - | - |

| 属性 | | 親会社の子会社 | |
|-----------|--------|------------------------|--------|
| 氏名又は名称 | | キャピタルエイシア・インベストメント株式会社 | |
| 議決権の所有 | | なし | |
| 関連当事者との関係 | | グループ不動産会社 | |
| 取引の内容 | 取引金額 | 勘定科目 | 期末残高 |
| 費用の立替 | 25,463 | 立替金 | 59,882 |

| 属性 | | 親会社の子会社 | |
|--------|--|--------------------------|--|
| 氏名又は名称 | | Capital Partners Vietnam | |

| 議決権の所有 | | 被所有 直接 (100%) | |
|------------------|---------|---------------|---------|
| 関連当事者との関係 | | 役務の受入 | |
| 取引の内容 | 取引金額 | 勘定科目 | 期末残高 |
| 経営指導料の支払 | 109,800 | - | - |
| 出向負担金の受取 | 16,832 | 未収入金 | 176,216 |
| 資金の貸付 | 60,000 | 短期貸付金 | 60,000 |
| 利息の受取 | 1,424 | 未収利息 | 226 |
| 本店事務所の敷金返還請求権の譲渡 | 28,469 | 未収入金 | 28,463 |
| 費用の立替 | 7,463 | 立替金 | 24,439 |

取扱条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 経営指導料については、提供する役務内容に基づき、交渉のうえ価格等を決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

2. 兄弟会社等

| 属性 | | 親会社の子会社 | |
|-----------|--------|---------------------|-------|
| 氏名又は名称 | | キャピタルアセットマネジメント株式会社 | |
| 議決権の所有 | | なし | |
| 関連当事者との関係 | | 当社が販売する投資信託の委託会社 | |
| 取引の内容 | 取引金額 | 勘定科目 | 期末残高 |
| 信託報酬の受取 | 38,500 | 未収収益 | 3,222 |
| 成功報酬の受取 | 66,068 | - | - |

| 属性 | | 親会社の子会社 | |
|-----------|--------|-----------------------|--------|
| 氏名又は名称 | | キャピタルサーチ&インベストメント株式会社 | |
| 議決権の所有 | | なし | |
| 関連当事者との関係 | | グループ不動産会社 | |
| 取引の内容 | 取引金額 | 勘定科目 | 期末残高 |
| 費用の立替 | 21,199 | 立替金 | 75,086 |

| | | | |
|-----------|-------|----------------------------|------|
| | | Consulting Company Limited | |
| 議決権の所有 | | なし | |
| 関連当事者との関係 | | 役務の受入 | |
| 取引の内容 | 取引金額 | 勘定科目 | 期末残高 |
| 調査業務の委託 | 3,419 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 信託報酬については市場実勢等を勘案して決定しております。
- (2) 業務委託費については提供する役務内容に基づき、交渉のうえ価格等を決定しております。
- (3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (4) Capital Partners Vietnam Consulting Company Limited について、令和4年3月31日付で、親会社であるキャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社に全持分を譲渡したことにより、同社の属性は子会社から親会社の子会社に変更となりました。なお、取引金額は、当社の子会社であった期間のものであります。

【1株当たり情報に関する注記】

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 7,828円75銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 308円53銭 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 信託報酬については市場実勢等を勘案して決定しております。
- (2) 成功報酬については提供する役務内容に基づき、決定しております。
- (3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (4) キャピタルリサーチ&インベストメンツ株式会社への立替金に対し、23,102千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、23,102千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

【1株当たり情報に関する注記】

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 8,387円47銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 554円56銭 |

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

| 借入先の氏名又は名称 | 借入金額 | |
|----------------|---------|---------|
| | 令和4年3月期 | 令和5年3月期 |
| 株式会社だいこう証券ビジネス | 157 | 193 |

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

| 内容 | 令和4年3月期 | 令和5年3月期 |
|--------------|----------|----------|
| | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| その他有価証券上場株式等 | 729 | 493 |

② その他有価証券で時価のないもの

(単位：千円)

| 内容 | 令和4年3月期 | 令和5年3月期 |
|----|----------|----------|
| | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| | | |

| | | |
|---------------|-------|-------|
| その他有価証券非上場株式等 | 8,070 | 7,380 |
|---------------|-------|-------|

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

- ① 先物取引・オプション取引の状況
該当事項はありません。
- ② 有価証券店頭デリバティブ取引の状況
該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計警戒監査人等による監査の有無
（前事業年度）

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、令和 4 年 3 月期事業年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）の計算書類については、監査法人 五大の監査を受け、監査報告書を受領しております。

（当事業年度）

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、令和 5 年 3 月期事業年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）の計算書類については、SKIP 監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況に関する事項

1. 内部管理の状況の概要

当社は、金融商品市場の担い手としての社会的責任を認識し、法令諸規則を遵守した業務活動を実践するために、適切な内部管理体制の構築及び強化に努めています。

組織体系としては、内部管理統括責任者・コンプライアンス部にて内部管理体制の強化を所管します。内部管理に係る業務の執行は、コンプライアンス部及び営業総務部を中心に、適正な商品説明や勧誘行為等が行われるよう日々のモニタリングや指導・研修等を行い、法令諸規則違反等の未然防止に努めています。

また、代表取締役社長の直轄として内部監査室を設置し、当社における内部管理体制が目的の遂行のために適切に機能しているかの内部監査を実施しております。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策については、内部管理統括責任者をマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る責任を負う者に任命し、継続的に取り組むよう努めております。

内部管理に係る業務の執行部署と担当する主たる業務分掌は次の通りです。

| | |
|-----------|--|
| コンプライアンス部 | ①法令遵守に係る社内規程等の整備、周知、監督 ②法令・諸規則等の改正等に係る社内周知 ③法令遵守に係る社内研修の実施、役職員の指導 ④広告等に係る審査及び承認 ⑤苦情・紛争解決に係る担当窓口 ⑥口座開設の承認、特定取引に係る勧誘等の事前承認 ⑦法人関係情報の管理等 ⑧不公正取引の未然防止に係る売買監視及び売買審査 ⑨マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する事項 |
| 営業総務部 | ①適合性の原則に則った商品説明及び勧誘行為の監視及び審査 |

| | |
|-------|--|
| | ②顧客口座管理（入出金、入出庫、返戻郵便、顧客情報等の管理） |
| 内部監査室 | ①内部監査計画に基づく定期内部監査の実施 ②法令諸規則の改正、社内外生じた事件・事案などを契機とした適宜・適切な臨時内部監査の実施 ③内部監査を通じた内部管理体制の有効性・適切な運営の監査及び監査結果に基づく改善指導 |

2. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

| 項目 | 令和4年3月31日 | 令和5年3月31日 |
|--------------------|-----------|-----------|
| 直近差替計算基準日の顧客分別金必要額 | 1,035 | 759 |
| 顧客分別金信託額 | 970 | 850 |
| 期末日現在の顧客分別金必要額 | 757 | 637 |

(2) 有価証券の分別保管等の状況

① 保護預り等有価証券

| 有価証券の種類 | | 令和4年3月31日現在 | | 令和5年3月31日現在 | |
|---------|------|-------------|-----------|-------------|-----------|
| | | 国内証券 | 外国証券 | 国内証券 | 外国証券 |
| 株券 | 株数 | 3,227千株 | 37,206千株 | 2,608千株 | 31,082千株 |
| 債券 | 額面金額 | -百万円 | 31,582百万円 | -百万円 | 45,350百万円 |
| 受益証券 | 口数 | 6,100百万口 | 6,183百万口 | 5,819百万口 | 5,176百万口 |
| その他 | 数量 | - | - | - | - |

② 受入保証金代用有価証券

| 有価証券の種類 | | 令和4年3月31日現在 | 令和5年3月31日現在 |
|---------|------|-------------|-------------|
| | | 数量 | 数量 |
| 株券 | 株数 | 45千株 | 20千株 |
| 債券 | 額面金額 | -百万円 | -百万円 |
| 受益証券 | 口数 | -百万口 | -百万口 |
| その他 | 数量 | - | - |

<参考時価情報> 株券の参考時価情報

イ. 保護預り等有価証券

| 令和4年3月31日現在 | | 令和5年3月31日現在 | |
|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 国内証券 | 外国証券 | 国内証券 | 外国証券 |
| 3,591百万円 | 12,063百万円 | 3,653百万円 | 10,132百万円 |

ロ. 受入保証金代用有価証券

| 令和4年3月31日現在 | 令和5年3月31日現在 |
|-------------|-------------|
| 金額 | 金額 |
| 19百万円 | 14百万円 |

③ 管理の状況

| 管理場所及び国名 | 管理方法 | 区分 | 数・額面金額 | | 単位 |
|--|------|------|---------------|---------------|------------|
| | | | 令和4年 3月31日 | 令和5年 3月31日 | |
| 証券保管振替機構 間 口座(上位機関:だいこう 証券ビジネス) 日本 | 振替決済 | 株 券 | 3,272 | 2,629 | 千株 |
| | | 債 券 | - | - | 百万(額面) |
| | | 受益証券 | 6,100 | 5,819 | 百万口 |
| 三菱 UFJ インベスターサ ービス ルクセンブルク | 混合管理 | 株 券 | 19,314 | 19,070 | 千株 |
| | | 債 券 | 5,374 | 11,097 | 百万円(USD 建) |
| | | 債 券 | 167 | 142 | 百万円(EUR 建) |
| | | 債 券 | 16,376 | 19,217 | 百万円(円建) |
| | | 債 券 | 82 | 64 | 百万円(AUD 建) |
| | | 債 券 | 4,527 | 9,848 | 百万円(TRY 建) |
| | | 債 券 | 1,598 | 1,909 | 百万円(BRL 建) |
| | | 債 券 | 2,246 | 2,054 | 百万円(ZAR 建) |
| | | 債 券 | 583 | 421 | 百万円(MXN 建) |
| | | 債 券 | 121 | 157 | 百万円(IDR 建) |
| | | 債 券 | 227 | 223 | 百万円(INR 建) |
| | | 債 券 | 34 | 21 | 百万円(NOK 建) |
| | | 債 券 | 3 | 6 | 百万円(CHF 建) |
| | | 受益証券 | - | - | 百万口 |
| スタンダードチャーター ド銀行 ベトナム | 混合管理 | 株 券 | 10,650 | 12,004 | 千株 |
| | | 債 券 | - | - | 百万(額面) |
| Goldman Sachs & Co バミューダ | 混合管理 | 株 券 | 8 | 8 | 千株 |
| BCS プライム・ブローカレ ッジ・リミテッド ロシア | 混合管理 | 株 券 | 7,233 | - | 千株 |
| ソシエテジェネラル証券 日本 | 混合管理 | 債 券 | 217 | 157 | 百万円(EUR 建) |
| シティグループ証券 日本 | 混合管理 | 債 券 | 19 | 27 | 百万円(RUB 建) |
| Eliau Corporate Trustee ケイマン | 混合管理 | 受益証券 | 24 | 24 | 千口 |
| Eliau Trustee ケイマン | 混合管理 | 受益証券 | 452 | 277 | 百万口 |
| 三菱UFJモルガンスタ ンレー証券 日本 | 混合管理 | 受益証券 | 10 | 10 | 千口 |
| スーパーファンド・ジャ パン 日本 | 混合管理 | 受益証券 | 4 | 3 | 百万口 |
| バンクオブニューヨーク メロン ケイマン | 混合管理 | 受益証券 | 2 | - | 百万口 |
| Eliau Fiduciary Services ケイマン | 混合管理 | 受益証券 | 1,390 | 1,265 | 百万口 |

| | | | | | |
|---|------|------|-------|-------|-----|
| Estera Trust ケイマン | 混合管理 | 受益証券 | 456 | - | 千口 |
| Ogier Global Limited ケイマン | 混合管理 | 受益証券 | 483 | 395 | 千口 |
| Maples Trustee Services ケイマン | 混合管理 | 受益証券 | 299 | 311 | 千口 |
| Morgan Stanley & Co. International plc | 混合管理 | 受益証券 | 8 | 5 | 千口 |
| 野村バンク ルクセンブルク | 混合管理 | 受益証券 | 3,194 | 1,751 | 百万口 |
| SMT Fund Services アイルランド | 混合管理 | 受益証券 | 1,137 | 1,876 | 百万口 |
| フィリップ証券 日本 | 混合管理 | 受益証券 | 14 | 14 | 千口 |
| The Standard Bank of South Africa | 混合管理 | 受益証券 | 1,039 | 865 | 千口 |
| Banque Degroof Petercam ルクセンブルク | 混合管理 | 受益証券 | 33 | 21 | 千口 |
| MUFG Fund Services ケイマン | 混合管理 | 受益証券 | 16 | 36 | 千口 |
| Herneys Trust ケイマン | 混合管理 | 受益証券 | 79 | 162 | 千口 |
| Edmont de Rothschild (Europe)ルクセンブルク | 混合管理 | 受益証券 | - | 24 | 千口 |
| International Fund Services アイルランド | 混合管理 | 受益証券 | - | 20 | 千口 |

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の状況

該当事項はありません。

2. 子会社の商号、所在地、資本、事業内容等

該当事項はありません。